

## 男女共同参画推進協議会(第11次)議事録 (委嘱式・第1回)

開催日	令和5年10月11日(水) 13:30~14:30	場所	松戸市役所新館5階市民サロン
出席者	・委員：蒲田委員、齋藤委員、桜井委員、常住委員、長濱委員、三浦委員、武笠委員、室園委員、山田委員(欠席：彦坂委員) ・松戸市：伊藤副市長、鈴木男女共同参画課長、事務局(町山課長補佐、藤井主査、宮島(再任用))		
<p>◆委嘱式</p> <ol style="list-style-type: none"><li>委嘱状交付 伊藤副市長より各委員に委嘱状交付、及び挨拶</li><li>委員自己紹介 各委員より自己紹介</li><li>事務局職員紹介 事務局職員の自己紹介</li></ol> <p>◆第1回会議</p> <ol style="list-style-type: none"><li>役員選出 会長は事務局案を提示した上で協議。副会長は立候補があり、それぞれ次のとおり選出された。 会長：桜井委員 副会長：室園委員</li><li>開会(会長挨拶) 推進協議会条例の規定により会長が議長。</li><li>議事 (1) 推進協議会(第11次)の概要について 事務局より推進協議会の設置目的、構成、任期、第11次推進協議会の目的、実施体制、今後の予定について説明。 (設置目的) 松戸市男女共同参画プランの策定、推進及び評価に関する事項等について調査審議するために設置するもの。 (構成) 松戸市男女共同参画推進協議会条例に基づき10名に委員をお願いしている。 (任期) 令和5年10月11日から令和7年3月31日まで (第11次推進協議会の目的) 男女共同参画推進協議会(第11次)は、松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画(R5~9年度)のスタートに伴い、計画期間が終了した第5次実施計画の最終評価を行うとともに、第6次実施計画の点検・評価・見直しを行う。そして、社会経済環境の変化や国・県等の動向を踏まえた新たな観点から男女共同参画推進の諸課題を洗い出し、次期計画の策定につなげる。</li></ol>			

(実施体制)

市民側組織として当該推進協議会、行政側の庁内組織として庁内の関係部課長を構成員とする「男女共同参画推進会議」があり、この二つが車の両輪となり本市の男女共同参画を推進する。事務局は男女共同参画課が務める。

(今後の予定)

来年1月に松戸市男女共同参画推進会議との合同研修会を予定。2月には第2回会議を開催し、松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画の最終評価及び総括を議題としたい。

[質疑応答]

(武笠委員) 資料4(推進組織図)の男女共同参画推進研究会のところで職員意識調査とあるが、回収率が2割弱だったと聞いている。市にこういう組織があるのであれば5割ぐらいいいってもいい、催促はしたのか。

(事務局) 何度か催促した。電子申請システムを活用して実施したが、市民向け窓口など所属によっては端末が一人に一台整備されていないところもあり難しい。次回は調査方法を工夫していきたい。

(桜井会長) 前期(第10期)の推進協議会で私も指摘したところだ。この背景には、社会全体として、男女共同参画社会基本法が制定された頃に比べ、男女共同参画に対する関心が薄れてきていることがあるのではないかと懸念するところだ。私たちはこうした社会の状況を踏まえながら、いま必要な計画を考えていかなければならない。

(室園委員) 第5次実施計画の最終評価を行うとなっているが、評価するための材料はあるのか。

(事務局) 各指標の担当課から令和4年度の実績値やそれに対する意見・評価を取得しており、その辺が最終評価の材料となる。

(2) 会議の運営について

① 会議の公開「傍聴」について

(事務局説明)

本市では、審議会等の会議は、松戸市情報公開条例第32条に基づき、原則として公開、「傍聴できる」を基本としている。

条例で、会議を公開しないことができるのは次に掲げる場合である。

- 1) 非開示情報(例えば個人情報)が含まれる事項について審議などを行う場合。
- 2) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に著しく支障が生ずると認められる場合。

(決定事項)

松戸市情報公開条例第32条に基づき、本推進協議会の会議は公開することと決定した。

② 会議録について

会議録は、発言者名を明記し、発言内容を要約して決定事項を記載する形式で作成することとした。

事務局が会議の音声を録音し、作成した会議録を市のホームページに掲載することとした。

③会議等の日程について

男女共同参画推進会議との合同研修会を1月に、また第2回会議を2月に開催することとし、詳しい日時や場所については、後日事務局から通知する。

(3) その他事務連絡・質疑応答について

事務局より、会議欠席の連絡方法等について説明した。

【配付資料】

次 第

資料1 松戸市男女共同参画推進協議会（第11次）の概要

資料2 松戸市男女共同参画推進協議会（第11次）委員名簿

資料3 松戸市男女共同参画推進協議会条例

資料4 松戸市男女共同参画プラン推進組織図

資料5 松戸市男女共同参画推進協議会（第11次）会議開催スケジュール（案）

松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画書（冊子）

松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画 概要版（リーフレット）